

広報 たいし

TAISHI

No.880

✧ Taishi Town Public Relations

令和6年
2024

11

CONTENTS

まちの決算	2～4
秋の全国火災予防運動を実施します	5
幼稚園・保育所・認定こども園の入園案内 ..	6～8
学童保育園の入園案内	9
兵庫県知事選挙	14～15

親子で力を合わせて大玉転がし

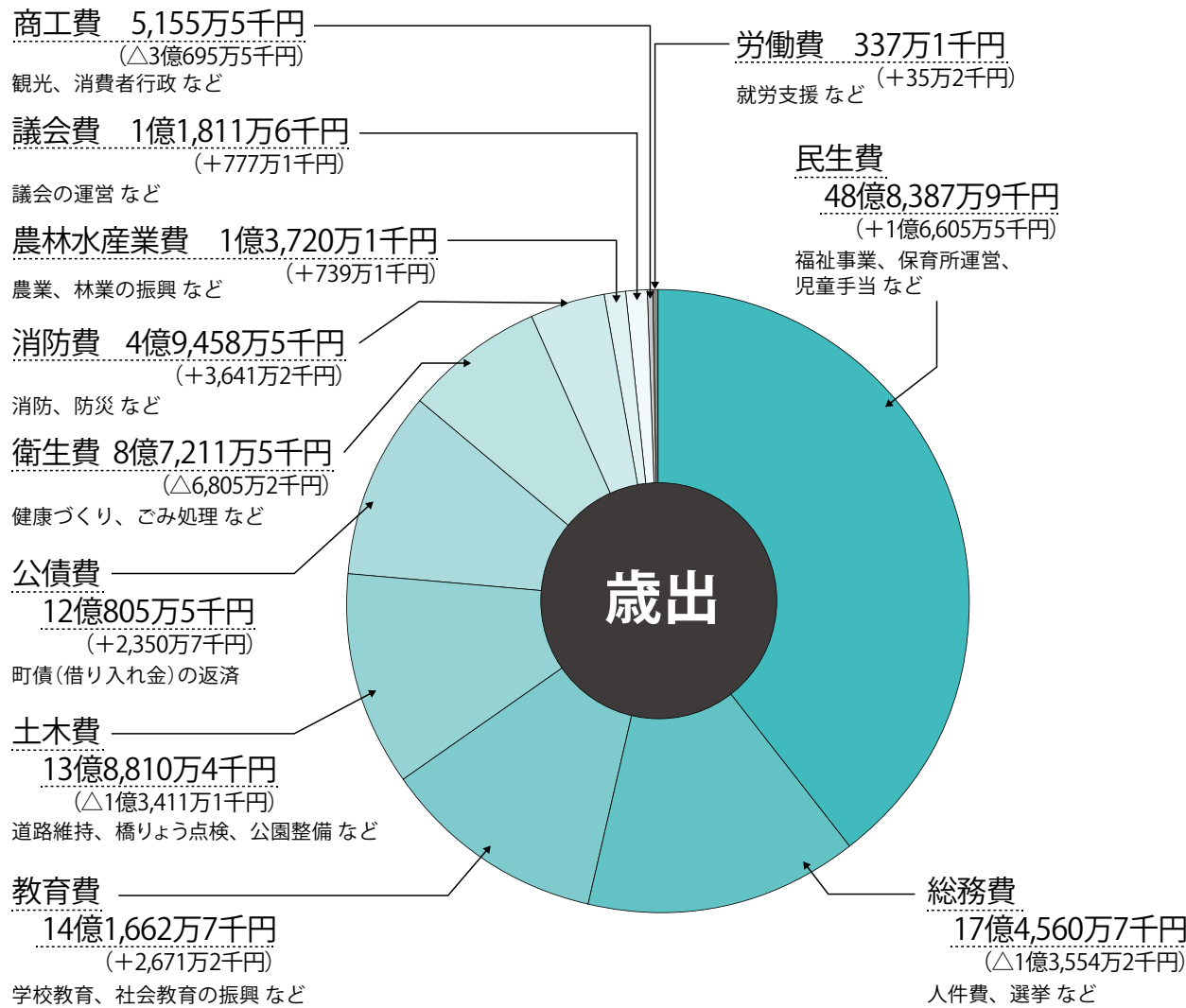
(10月5日 斑鳩幼稚園運動会)

太子町公式 SNS



歳出

一般会計(123億1,921万5千円)



実質収支

2億3,437万5千円

【一般会計決算】

歳入 126億 31万5千円 (△4億2,755万7千円)

歳出 123億1,921万5千円 (△3億7,646万円)

差引残高 2億8,110万円

※うち4,672万5千円は、繰越明許費繰越額として翌年度へ繰り越す財源

特別会計・企業会計決算

(千円)

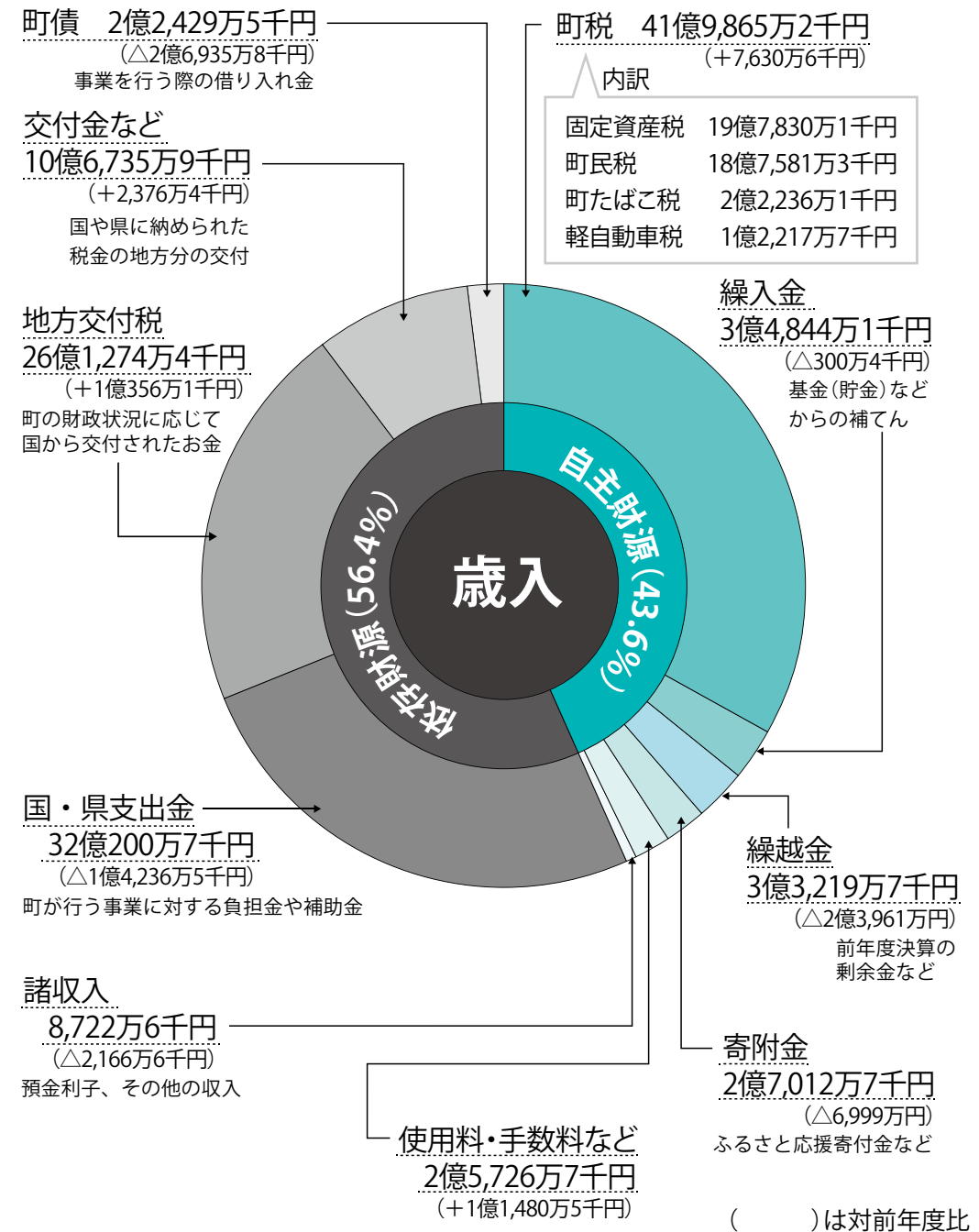
会計名		収入	支出	差引
特別会計	国民健康保険	3,239,898	3,228,816	11,082
	介護保険	2,654,799	2,593,492	61,307
	後期高齢者医療	575,306	563,146	12,160
	墓園事業	14,351	12,635	1,716
	合計	6,484,354	6,398,089	86,265
企業会計	水道事業	収益的収支 556,046	493,977	62,069
		資本的収支 248,800	509,956	△ 261,156
	下水道事業	収益的収支 1,196,875	1,254,902	△ 58,027
		資本的収支 707,358	1,144,940	△ 437,582

人口 33,474 人 (令和6年3月31日現在)



歳入

一般会計(126億31万5千円)



()は対前年度比

まちの家計簿(決算)をお知らせします

皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などが、どのような事業に使われどう活用されたか、令和5年度の歳入歳出決算の概要をお知らせします。各会計の決算書、詳細な決算書類などは、町ホームページでご覧いただけます。

令和5年度に実施した主な事業 ※一部抜粋

旧庁舎跡地活用事業 470万7,450円
旧庁舎跡地の利活用に向け、敷地内にある埋設水道管の移設工事や土地鑑定評価を行い、活用事業者を募る、公募型プロポーザルを実施しました。

物価高騰対策支援事業 2,700万964円
原油価格や光熱水費等物価が高騰する中、介護施設、障害者施設および児童福祉施設に対してサービス種別や定員に応じた支援金を交付しました。

受験生等インフルエンザ予防接種助成事業 52万5,013円
受験生等（中学3年生、高校3年生相当）を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部（1人1回1,500円）を助成しました。

経営継続支援緊急対策利子補給金事業 746万216円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者の負担軽減のため、国および兵庫県の利子補給制度の対象となる融資を受けた町内事業者に対して、

利子補給の追加支援を行いました。

太田公園トイレ改修事業 3,983万1,000円
公園利用者の快適性を向上させるため、老朽化した屋外トイレを解体し、バリアフリー対応の多目的トイレを新設しました。



沖代・米田地区土地利用調査事業 962万5,000円
都市計画道路損保線沿線の土地利用について、広域の幹線道路沿道にふさわしい「産業系土地利用」を推進するため、企業への需要調査を実施し、町の企業誘致に関する方向性を示した企業誘致戦略を策定しました。

学校給食支援事業 1億8,209万6,731円
物価高騰により給食材料費の値上げが続く中、保護者の経済的負担の軽減を図るため、小・中学校の給食費に係る主食費相当額を公費により負担しました。

監査委員の意見

村瀬 敏紀・桑名 幸夫両監査委員から審査意見の報告がありました。その概要をお知らせします。

審査結果

一般会計、4特別会計および2企業会計の歳入歳出決算を審査した結果、各決算書・付属書類の計数が正確であることを確認した。

総括意見

急速に進展する少子高齢化、人口減少など中長期的な課題に加え、物価上昇による景気後退懸念、社会保障費の増加、老朽化したインフラの更新など、地域社会は多くの困難な課題に直面している。
状況の変化を的確に捉え、機知に富んだ財政運営の推進と行政サービスの一層の工夫が求められている。リスク管理に基づく組織のガバナンス強化と情報共有、職員一人一人が、町民の真のニーズを理解する想像力を磨き、自らの仕事に対する誇りと変化を恐れずチャレンジし続ける勇氣と情熱を持ち、緊急性、必要性、経済性および有効性などに十分配慮して事業の見直し・選択を行い、限られた財源の中

特別会計

で、効率的かつ効果的に執行することにより、持続可能な町政の運営と町民福祉の増進に一層努力されることを望む。

一般会計

歳入は126億円（前年比4億2千7百万円減）、歳出が123億1千9百万円（前年比3億7千6百万円減）とそれぞれ減少した。歳入は町税などの自主財源が1億4千3百万円減少し、国庫支出金などの依存財源が2億8千4百万円減少した。

今年度の実質収支は2億3千4百万円（前年比6千2百万円減）の黒字であり、実質単年度収支は9千万円の黒字を確保した。また、財政健全化判断比率の指標である実質公債費比率は悪化した。将来負担比率は改善した。

しかし、今後、こども関連施策の動向や高齢化の進展などによる社会保障関係経費の増加や公共施設・インフラの老朽化対策、エネルギー・物価高騰などが生活や経済に与える影響にも留意して、収支均衡による健全財政の維持に努めていく必要がある。

水道事業会計

水道事業は、営業利益の黒字化と中長期の安定した水道事業経営を実現するために、浄水施設の統廃合と水道料金の適正化を検討して頂きたい。また、併せて老朽化施設の計画的更新や災害時の水の確保など、ライフラインとして安全で良質な水の安定供給をお願いしたい。

下水道事業会計

下水道事業は、今後も異常気象に伴う雨水浸水対策や下水道管の老朽化対策、流域維持管理経費の増加などが見込まれる。下水道施設（雨水含む）は災害発生時にもその機能が停止できない重要なライフラインであることを踏まえ、経費節減に努めつつ、料金値上げを含めて安定的かつ継続的な下水道サービスの提供を実現していただきたい。

秋の全国火災予防運動を実施します

期間 11月9日（土）～15日（金）

肌寒い季節がやってきました。これから暖房器具の使用など火気を取り扱うことが増え、空気も乾燥して火災が発生しやすくなります。一人一人が十分注意し、火災予防を心がけましょう。

全国統一防火標語

守りたい
未来があるから
火の用心

ストーブを使用する前に
取扱方法を確認しましょう

- これからの季節、ストーブを使用する機会が増加します。
- ストーブによる火災を予防するためにも、次のことに注意しましょう。
- ストーブの上部で洗濯物を乾かさない
- ストーブの周囲に、燃えやすいものを置かない
- 就寝時はストーブを消す
- 燃料を給油するときは、誤給油に注意し、必ず火を消してから行う
- スプレー缶など、爆発する危険があるものを近くに置かない

学童防火図画作品展示

町内の小学3年生から募集した防火図画応募作品の中から選ばれた入賞作品を展示します。

- 日時
11月15日（金）～18日（月）
10時～16時
- 場所
丸尾建築あすかホール

【最優秀賞】



岡田 麻叶さん（石海小）

【たつの防火協会会長賞】

樋口 慎哉さん（斑鳩小）

【優秀賞】

金治 新さん（斑鳩小）
横田 暖さん（石海小）

【努力賞】

森川 結月さん（龍田小）
矢野 瑛大さん（斑鳩小）
有吉 結珠羽さん（斑鳩小）
福田 煌太さん（太田小）
秋月 駿汰さん（石海小）
大高 凜月さん（石海小）

【佳作】

川上 紗さん（龍田小）
小寺 洋輝さん（龍田小）
森川 未彩さん（龍田小）
井川 聖之信さん（斑鳩小）
中家 初珂さん（斑鳩小）
米良 結花さん（斑鳩小）
土田 詩夏さん（斑鳩小）
満田 愛那さん（斑鳩小）
安田 咲恋さん（太田小）
竹田 和丘さん（石海小）

住宅防火いのちを守る10のポイント

●4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

●6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ 高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保して備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問い合わせ

太子消防署 ☎276・1191
生活環境課 ☎277・1015

令和7年4月からの入園児を募集

幼稚園・保育所・認定こども園

申し込み・問い合わせ
こどもえがお課（行政棟2階）
☎ 277・1019



幼稚園・保育所・認定こども園は、小学校就学前の子どもたちが、入園することで生活時間の多くを過ごす場所です。
令和7年度からの入園申し込みを受け付けします。入園を希望する保護者は各申請書を受付期間内にご提出ください。



幼稚園

- **受付期間**
11月1日金～11月29日金（土日祝除く）
- **受付場所**
各幼稚園（9時～17時）またはこどもえがお課（行政棟2階）（8時30分～17時15分）
※お住まいの地域により、入園する幼稚園が決まっています。
- **対象児**
町内に住民登録がある子ども
- 3歳児
令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
- 4歳児
令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
- 5歳児
平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
- **申込方法**
入園希望園または、こどもえがお課へ必要書類を提出
- **必要書類**
教育・保育給付認定申請書兼施設利用申請書
※必要書類は、こどもえがお課および各園で配布しています。

※現在認可保育所、認定こども園を利用中で、来年度から幼稚園入園を希望する場合は、こどもえがお課までご連絡ください。

施設名	利用年齢	住 所	電 話
斑鳩幼稚園	3・4・5歳児	馬場 5	276-0496
石海幼稚園		福地 501-1	277-0020
太田幼稚園		東出 126・127-1	276-2049

※龍田幼稚園は令和6年度より休園しています。

※龍田地区にお住まいのお子さんが町立幼稚園へ入園を希望する場合、斑鳩幼稚園・石海幼稚園・太田幼稚園のいずれかを選択し、入園することが可能です。（なお、

どの園を選択されても、小学校就学については在学区である龍田小学校となりますのでご注意ください。）

預かり保育

月曜日から金曜日に実施
8時から保育開始の8時30分までと保育終了後から18時まで実施（100円/時間）（長期休業中は8時～18時まで）
保育等の必要性（父・母・園児と同居する65歳未満の祖父母が月64時間以上の就労、疾病・障害、妊娠・出産など）がある場合、別途申請により預かり保育料が一部減額されます。手続きについては入園決定後ご案内します。



保育所・認定こども園（2・3号認定）

- **受付期間**
11月1日金～11月29日金（土日祝除く）
- **受付場所**
各保育所・認定こども園（9時～17時）またはこどもえがお課（行政棟2階）（8時30分～17時15分）
- **対象児**
町内に住民登録があり、保育を必要とする事由に該当する子ども
- **申込方法**
こどもえがお課および各施設に備え付けの必要書類を入園希望施設またはこどもえがお課へ提出
- **必要書類**
 - ①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼施設利用申請書（現況届）
 - ②就労証明書など（父・母分）
 - ③同居祖父母に関する申立書（同居する65歳未満の祖父母がいる場合）
- **注意事項**
定員を超える申し込みがある場合は、抽選による選考を行います。

る場合は、希望する園に入園できないことがあります。年度途中の出産・育児休業などの満了予定者も受付期間内にお申し込みください。

- **受付期間**
○安養保育園・石海保育園
11月1日金～14日金
○二葉保育園・二葉にじいりこども園
11月1日金～12日金
10時～16時
○はおとの森こども園
11月1日金～11日金
○カレナ認定こども園
11月1日金～11日金（日祝除く）
- **受付場所**
各園
- **対象児**
教育を希望する子ども
- **申込方法**
入園希望園へ必要書類を提出
- **必要書類**
各園にお問い合わせください。

1号認定・2号認定・3号認定とは

子どもの年齢や保護者の就労状況、家庭状況から町が保育の必要性を判断し、設定する区分です。

認定区分	対象児	利用施設
1号認定	子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定	子どもが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所や認定こども園などで保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所や認定こども園などで保育を希望する場合	

【保育を必要とする事由の例】

就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害など
※保育を必要とする事由に応じて、保育標準時間、保育短時間に区分して認定します。

利用施設の定員

保育所

施設名	定員	利用年齢	住 所	電 話	開所時間 (保育短時間)
斑鳩保育所	120人	0～5歳児	馬場 20-1	276-0942	7:00～19:00 (8:00～16:00)

認定こども園

施設名	定員		利用年齢		住 所	電 話	開園時間 【1号】 (保育短時間)
	1号	2・3号	1号	2・3号			
安養保育園	15人	100人	3～5歳児	0～5歳児	福地 574-1	276-3680	7:15～18:15 【9:00～14:00】 (8:00～16:00)
石海保育園	15人	80人	3～5歳児	0～5歳児	福地 680-1	277-2600	7:15～18:15 【9:00～14:00】 (8:00～16:00)
二葉保育園	15人	80人	3～5歳児	0～5歳児	太田 2052	277-0163	7:00～19:00 【8:30～14:00】 (8:00～16:00)
二葉にじいりこども園	15人	60人	3～5歳児	0～5歳児	原 551-1	276-7277	7:00～18:00 ※延長ができる場合は、19時まで 【8:30～14:00】 (8:00～16:00)
はおとの森こども園	20人	60人	3～5歳児	0～5歳児	上太田 923-1	276-6210	7:00～19:00 【8:30～14:30】 (8:30～16:30)
カレナ認定こども園	15人	60人	3～5歳児	0～5歳児	太田 669-1	276-6601	7:00～19:00 【9:00～14:00】 ※3歳は13時30分降園 ※4歳の8月までは13時30分降園 ※4歳の9月からと5歳は14時降園 (8:30～16:30)

← 8 ページに、保育料（月額）の表を掲載しています。

子どもたちが安全に過ごせる場所を提供します

令和7年度学童保育園の入園案内

問い合わせ・申し込み

こどもえがお課（行政棟2階）☎ 277-1019

小学校の授業終了後、就労などにより保護者が不在の児童のために、小学校単位で学童保育園を開設し、児童の育成支援を図っています。異なる年齢の子どもたちに、遊びと生活の場を提供することを目的としています。



町ホームページ
令和7年度学童保育園
の入園について

- 対象 小学新1～6年生までの留守家庭児童
- 施設 斑鳩学童保育園（鶴 713、鶴 650 ☎ 276-0499）
石海学童保育園（福地 477-3 ☎ 276-4212）
太田学童保育園（東出 125-1 ☎ 276-3045）
龍田学童保育園（佐用岡 436 ☎ 276-8510）
- 開園時間 授業終了後～19時（平日）
8時～19時（第1・3土曜日、長期休業中）
（第2・4・5土日祝除く）
- 費用負担 保育料 月額9,000円（7・8月以外）
月額10,000円（7・8月）
おやつ代 月額1,200円（8月のみ2,400円）
- 必要書類 ①太子町学童保育園入園申請書兼保育児童台帳（児

- 童1人につき1枚必要です）
- ②就労証明書など（父母ともに必要です）
※65歳未満の祖父母同居の場合は申立書が必要です。
- ③太子町学童保育園誓約書（重要事項確認書）（児童1人につき1枚必要です）
- 必要書類の配布場所 各学童保育園、こどもえがお課（行政棟2階）
※町ホームページからもダウンロードができます。
- 受付期間 11月1日☎～29日☎（土日祝除く）
◎こどもえがお課（行政棟2階）8時30分～17時15分
◎各学童保育園 13時～19時
- 注意事項 定員を超える申し込みの場合、優先順位（低学年、保護者の就労状況など）を審査し決定するため、入園希望に沿えない場合があります。

189（いちはやく）気づいてあげて そのサイン

虐待かなと思ったら迷わず連絡を

問い合わせ

こどもえがお課 ☎ 277-1019

虐待を受けているのかもしれない気になる子どもがいたら。自身が出産や子育てに悩んだら。子育てに悩む保護者がいたら。あなたの1本の連絡で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思ったら、各相談窓口にすぐにご連絡ください。

相談窓口

●児童相談所 虐待対応ダイヤル（24時間）

児童相談所 虐待対応ダイヤル

いち はや く

189

通話料無料

児童相談所 虐待対応ダイヤル

- 通話料無料 ●匿名でも大丈夫です
- お住いの地域の児童相談所につながります
- 秘匿情報は厳守します ※一部のIP電話からは繋がりません

●親子のための相談 LINE

子どものための / 親のための /

相談LINE

～親子のための相談LINE～



LINE
親子のための
相談LINE

【対象】 県内在住の子ども・保護者

保育料（月額）

幼稚園や保育所、認定こども園などを利用する3～5歳児の保育料は無料です。また、0～2歳児は、市町村民税非課税世帯を対象として保育料が無料です。
給食費や行事費などは保護者の負担となり、徴収額は各施設により異なります。
ただし、以下の条件に該当する世帯の子どもは副食費（おかず、おやつなど）が免除されます。

副食費免除条件

- 【1号認定】
 - ・市町村民税の所得割額が77,101円未満世帯の子ども
 - ・第3子以降に該当する子ども（小学校3年生までの最年長の子どもを第1子として数え、第3子以降の子ども）
- 【2号認定】
 - ・市町村民税の所得割額が57,700円未満世帯の子ども（ひとり親世帯等にあつては、77,101円未満）
 - ・同時に保育所等を利用する第3子以降の子ども

保育所・認定こども園（3号認定）〈0～2歳児〉

階層		区分		3歳未満（令和7年4月1日現在の年齢）	
				保育標準時間	保育短時間
1		生活保護世帯		0円	0円
2		市町村民税非課税世帯		0円	0円
3		市町村民税所得割課税額（保護者合算）	48,600円未満	15,600円	15,200円
4	1		48,600～59,000円未満	23,000円	22,500円
	2		59,000～79,000円未満	24,000円	23,500円
	3		79,000～97,000円未満	26,000円	25,400円
5	1		97,000～121,000円未満	34,200円	33,500円
	2		121,000～145,000円未満	36,200円	35,400円
	3		145,000～169,000円未満	38,200円	37,400円
6	1		169,000～230,000円未満	46,700円	45,700円
	2		230,000～301,000円未満	48,700円	47,700円
7			301,000～397,000円未満	53,000円	51,900円
8			397,000円以上	63,700円	62,400円

※2人以上の子どもが同時に保育所・認定こども園・幼稚園を利用する場合は、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となります。また、市町村民税所得割課税額（保護者合算）57,700円未満の場合は、施設利用の有無や年齢に関係なく、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となります。

地域に学ぶ 中学2年生の挑戦

トライやる・ウィークの開催

問い合わせ

各中学校区トライやる・ウィーク推進委員会
（太子西中）☎ 276-0104（太子東中）☎ 276-4300

今年で27年目を迎える「トライやる・ウィーク」は、中学2年生が地域社会に触れ、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど「生きる力」の育成を目的とした活動です。
太子町では、355人の中学2年生が町内各事業所・施設などで指導ボランティアの下、体験活動に取り組みます。太子町の未来を担う中学生の体験活動に温かい声援をお願いします。

- 期 間 11月11日☎～15日☎
- 場 所 町内事業所・施設など
- 内 容 職場体験活動、文化創造体験活動、
農業体験活動、福祉体験活動など
- 参加者 太子西・東中学校2年生の355人



安心で安全な水の供給を続けるために ～水道事業を支える水道料金～

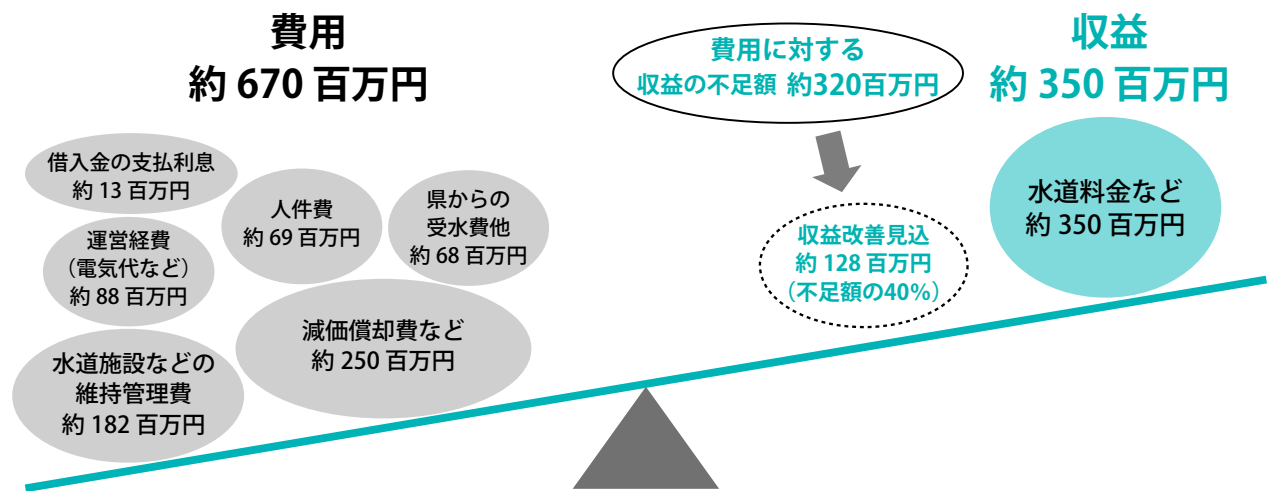
広報たいし9月号と10月号では、将来の事業運営費用の見通しや水道料金の水準、経営状況などについてお伝えしました。今回は、水道料金改定の必要性や考え方などについてお知らせします。

持続可能で安定した水道事業を営む上で、水道料金は3年間から5年間程度の算定期間における対象経費（総括原価※）を賄えるように設定することが必要とされています。

※総括原価とは、「営業費用」＋「支払利息」＋「施設などの計画的な改修・更新に必要となる費用」を指します。

太子町の今後5年間の総括原価の総額は、約3,350百万円（1年あたり約670百万円）と見込まれます。それに対して、水道料金収入などの総額は約1,770百万円（1年あたり約350百万円）となり、不足する資金を料金改定により確保する必要が生じています。

今後5年間（令和7年度から令和11年度まで）における
 1年あたりの総括原価と料金収入



上記の見通しや経営状況、災害対策などの必要性を踏まえた水道料金のあり方について、太子町行財政審議会に諮問し、審議の結果、総括原価の不足分の40%を料金改定により賄うことが適当である旨、以下の意見を付して答申を受けました。（行財政審議会の審議内容は、町ホームページをご覧ください。）

答申（意見部分）

- 水道事業の効率的な運営と経費の節減に向け、最大限努力すること。
- 災害に強い安心・安全な水道水の供給ができるよう、施設や管路の適正な管理・更新に努めること。
- 物価・金利などの動向に応じて経営を見通し、世代間で公平な費用負担となるよう、定期的な水道料金改定の検討を行うこと。
- 水道料金の改定に当たっては、広報やホームページなどで分かりやすく周知するなど、利用者の理解を得るよう努めること。

今後、この答申を踏まえた水道料金の改定に向けて手続きを進め、正式に改定が決定した場合は、その詳細についてお知らせします。皆様のご理解をお願いいたします。



【町ホームページ】
 行財政審議会

問い合わせ
 上下水道事業所
 ☎ 277-3241

内容をお知らせします 児童扶養手当の拡充

児童扶養手当は11月分（令和7年1月支給分）から、次のとおり拡充されます。

- 所得制限限度額の引き上げ
受給資格者本人の所得制限限度額が下表のとおり引き上げられます。

扶養する児童等の数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者の前年所得)	一部支給となる所得限度額 (受給資格者の前年所得)
0	690,000円	2,080,000円
1	1,070,000円	2,460,000円
2	1,450,000円	2,840,000円
3	1,830,000円	3,220,000円
以降一人につき	380,000円加算	380,000円加算

- 第3子以降の加算額の引き上げ
第3子以降の加算額が引き上げられます。

	改正前	改正後
全部支給	6,450円	10,750円
一部支給 (所得に応じて決定)	6,440円～ 3,230円	10,740円～ 5,380円

問 こどもえがお課 ☎ 277-1019

気軽にご参加ください ファミリーサポートセンター 主催講習会の開催

子育て中の保護者や子育てに関心のある人を対象に講習会を開催します。
 未就園児も同伴できますので、気軽にご参加ください。

【発達障がい理解と対応】
 障がいの種類や特徴を知り、理解を深めるとともに、その子に寄り添った関わり方を教わります。

●日時 11月27日(木) 10時～11時

【子どもの栄養と食生活】
 乳幼児期は将来の食生活の基盤を作る大切な時期です。食べる楽しさを感じてもらいたいですね。

●日時 12月10日(木) 10時～11時

●場所 保健福祉会館会議室2
 ●参加費 無料
 ●申込方法 社会福祉協議会へ電話申込

問 太子町社会福祉協議会 ☎ 276-4111

従業員の奨学金返還を支援する町内の中小企業を応援します 太子町若者定住中小企業奨学金返還支援事業

問い合わせ
 企画政策課 ☎ 277-5998

町では、若年者の地元就職・定住促進や町内中小企業の人材確保を図るため、兵庫県と連携し、若手従業員への奨学金返還を支援する町内の中小企業に補助を行います。人材確保における企業PRの一環として、また、従業員の福利厚生としてぜひご活用ください。

- 補助対象事業者
次の要件をすべて満たす事業者
①町内に主たる事業所を有する事業者
②従業員への奨学金返還支援制度を設け、兵庫型奨学金返済支援制度（※）を利用している事業者
③町税を滞納していない事業者
※兵庫型奨学金返済支援制度については、兵庫県奨学金支援サイトをご確認ください



【兵庫県奨学金支援サイト】

- 対象従業員
次の要件を全て満たす従業員
①日本学生支援機構の奨学金を受給し、返還義務のある人
②正社員で太子町に住所を有している人
③年齢が40歳未満の人

- 補助期間と金額
①対象従業員1人につき、最長17カ年（SDGsなど、

事業者の県認定制度取得状況により異なります。）
 ②事業者負担に対する県補助金相当額（1人あたり上限6万円）
 ※対象従業員に支給した手当分として県補助を受けた額（千円未満切り捨て）

●従業員の年間返還額と事業者支援額に応じた補助金額
 （単位：円）

事例	従業員の年間返還額	企業の従業員への支援額	県の補助		町の補助	企業の実質負担額	本人（従業員）負担額
			企業分	本人分			
1	200,000	150,000	60,000	50,000	60,000	30,000	0
2	180,000	120,000	60,000	60,000	60,000	0	0
3	180,000	60,000	30,000	30,000	30,000	0	90,000

※兵庫型奨学金返済支援制度との併用で企業の負担が大幅に軽減されます。

サポーターとして認知症の人やその家族を支援しませんか

認知症サポーター養成講座・ ステップアップ講座の受講者募集

問い合わせ・申し込み
高年介護課 ☎ 276-6639

【養成講座】

認知症サポーターとは、認知症の人やその家族を自分のできる範囲で手助けする人です。認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができるよう、一緒に学びませんか。

- 日 時 11月18日(木) 10時～11時30分
(受付は9時45分～)
- 場 所 役場交流棟スペース2
- 対 象 認知症の人とその家族を温かく見守る意欲を持つ町内在住または在勤者
- 定 員 10人(先着順)
- 受講料 無料
- 持ち物 筆記用具
- 申込方法 電話申込
- 申込期限 11月15日(金)

※受講修了者全員にサポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

【ステップアップ講座】

認知症サポーター養成講座を受講された人を対象に、認知症への理解をより深め、具体的な対応方法などについて学ぶ講座を開催します。

- 日 時 11月23日(木) 10時～11時30分
(受付は9時45分～)
- 場 所 役場行政棟1階A101会議室
- 対 象 町内在住または在勤者で認知症サポーター養成講座を修了した人
- 内 容 「認知症の方へのリハビリ」～作業療法士の立場から～
- 講 師 国野 春樹さん(作業療法士)
- 定 員 20人(先着順)
- 受講料 無料
- 申込方法 窓口または電話申込
- 申込期限 11月22日(金)

体力に自信がない人でも気軽に取り組みます いきいき百歳体操体験会の開催

いきいき百歳体操は、高知市発祥の全国で取り組まれている筋力アップ体操で、重りを付け、椅子に座ってゆっくり行うため、高齢の人や体力に自信がない人でも気軽に取り組むことができます。

町内でも現在51グループが活動中です。まずは体験して効果を感じてみませんか。

- 日 時 12月2日(木) 10時～11時30分
(受付は9時30分～)
- 場 所 保健福祉会館保健指導室
- 対 象 町内在住でいきいき百歳体操に興味のある人
- 定 員 20人(先着順)
- 受講料 無料
- 持ち物 飲み物、タオル、上靴
- 申込方法 窓口または電話申込
- 申込開始 11月5日(木)～



問 太子町社会福祉協議会 ☎ 276-4111

朝日新聞社が提供する講座です 認知症フレンドリー講座の受講者募集

認知症の人の尊厳が守られ、安心して在宅生活が送れるよう、認知症の人の視点に立ち、本人の思いに寄り添った認知症ケアについて考える講座を開催します。

- 日 時 11月26日(木) 13時30分～15時30分
(受付は13時10分～)
- 場 所 役場行政棟3階ホール
- 対 象 町内在住で認知症のケアに興味、関心のある人
- 内 容 ・認知症の人が体験や思いを語るインタビュー動画
・認知症の人や専門家に取材を重ねて作ったVR体験
・専門医の解説動画
- 定 員 30人(先着順)
- 受講料 無料
- 申込方法 窓口または電話申込
- 申込開始 11月5日(木)～



問 高年介護課 ☎ 276-6639

令和6年12月にマイナ保険証を基本とする仕組みに移行します

国民健康保険・後期高齢者医療 マイナ保険証の利用について

マイナンバーカードの健康保険証(＝マイナ保険証)利用について

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、現行の健康保険証は令和6年12月2日以降、新規発行されなくなります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用する際は、事前に医療機関・薬局受付のカードリーダーや、マイナポータルなどから利用申し込みが必要です。

マイナ保険証を利用することで、初めての医療機関でも健診や薬剤、診療情報が医師などと共有され、より正確な診断、適切な治療を受けられたり、手続きなしで限度額を超える高額な窓口負担が不要になるなどのメリットがあります。

健康保険証の新規発行終了後(令和6年12月2日以降)の取り扱いについて

令和6年12月1日までに交付された健康保険証は、他の健康保険への加入や転出などで資格喪失にならない限り、有効期限(太子町の場合、最長で令和7年7月31日)が到来するまで有効となります。

※満70歳、75歳を迎えられる人などの有効期限は令和7年7月31日より短い場合があります。

マイナ保険証を保有していない人には「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が交付されます

令和6年12月2日以降、新規資格取得者でマイナ保険証を保有していない人には、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。

令和6年12月1日までに発行済みの健康保険証をお持ちの場合、有効期限が切れる前(原則令和7年7月末頃)に、申請いただくことなく「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお送りします。

◎資格確認書とは

「資格確認書」とは、マイナ保険証を保有していない人の被保険者資格を確認するためのもので、「資格確認書」を医療機関などで提示いただくことで、引き続き保険診療を受けることができます。

◎資格情報のお知らせとは

「資格情報のお知らせ」とは、マイナ保険証を保有している人の被保険者資格情報を簡易に把握できるようお知らせするためのもので、「資格情報のお知らせ」だけでは医療を受けられませんが、マイナ保険証が利用できない医療機関等では、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒に提示することで、医療を受けることができます。

マイナンバーカード・電子証明書の更新をお忘れなく

有効期限を過ぎるとマイナ保険証として利用できなくなります。

期限までに町民課窓口で手続きをお願いします。

問い合わせ 町民課保険係 ☎ 277-1012

電子証明書の更新などの手続きも可能です

マイナンバーカード休日申請・交付窓口のご案内

問い合わせ
町民課戸籍係 ☎ 277-1011

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。

- 日 時 11月10・24日(木) 9時～11時30分
- 場 所 町民課
- ※電子証明書の更新などのマイナンバーカード関係手続きも可能です(予約不要)。
- ※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。

兵庫県知事選挙 投票日 11月17日(日) 7時〜20時

一票を大切に、家族そろって投票しましょう

問い合わせ

選挙管理委員会（総務課内） ☎ 277-1010

〒671-1592 神戸市 280-1

E-mail sounu@town.hyogo-taishi.lg.jp

投票できる人

●平成18年11月18日以前に生まれ、引き続き3カ月以上町内に住所を有する人

【転入者】
令和6年7月30日までに町へ転入届を提出した人

【転出者】
令和6年6月30日以降に兵庫県内の他の市町へ転入届を提出した人

※他の都道府県へ転出した人は投票できません。

期日前投票ができます

（8時30分〜20時）

仕事や家事、旅行、レジャーなどで投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票制度をご利用ください。

投票期間

11月1日(金)〜16日(土)

場所

役場行政棟1階A101会議室「投票所入場券（ハガキ）」の裏面にある宣誓書を事前に記

入の上、ご持参ください。

※投票所入場券を紛失または未着の場合でも投票はできます。投票所の受付係員にお申し出ください。

開票は即日開票

（21時15分〜）

●開票日 11月17日(日)

●場所 町民体育館
※町ホームページでも速報します。

代理投票制度

体が不自由であったりケガなどにより、投票用紙に記入できない人は、代理投票（※）ができます。投票所の受付係員にお申し出ください。

※代理投票：投票管理者に選任された投票補助者が、選挙人に代わって投票用紙に記入する方法です。選挙人の選挙権を他人に委ねるといふものではありません。

不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院（入所）されている人は、病院（施設）

長に申し出をすることで、病院や施設内で不在者投票を行うことができます。

滞在地の市区町村での不在者投票

仕事や旅行などで、投票日当日および期日前投票期間中に投票に行けない人は、手続きを行うことで、滞在地の選挙管理委員会が投票することができます。

【手続きの方法①〜③】

①滞在地の選挙管理委員会に交付されるまたは町ホームページに掲載している「投票用紙等請求書兼宣誓書」に記入の上、太子町選挙管理委員会に、直接または郵送で投票用紙などを請求する。

②太子町選挙管理委員会から交付された投票用紙などを、滞在地の選挙管理委員会に持参し投票する。

③滞在地の選挙管理委員会が投票済の投票用紙などを太

子町選挙管理委員会に交付する。

※この手続きは郵送で行うため数日かかります。投票用紙が投票日当日までに太子町選挙管理委員会に到着しない場合、投票は無効となりますので、至急の手続きをお願いします。

郵便などによる不在者投票

身体に重度の障害（身体障害者手帳1・2級、要介護5など）があり、「郵便等投票証明書」を交付されている人は、郵便で不在者投票ができます。証明書をもちでない人は、交付申請をしてください（代理申請可能）。
交付済みの人は、投票日の4日前までに投票用紙などをご請求ください。

お知らせ

衆議院議員総選挙（10月27日回執行）につきましては、選挙日程と広報発行日の都合上、選挙公報などでのお知らせとしています。ご了承ください。



各投票所

投票所・投票地区

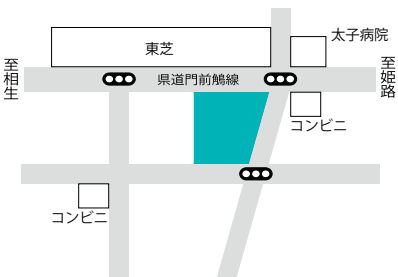
第1投票所
斑鳩保育所

北之町、上之町、仁王前、出屋敷、小田町、馬場



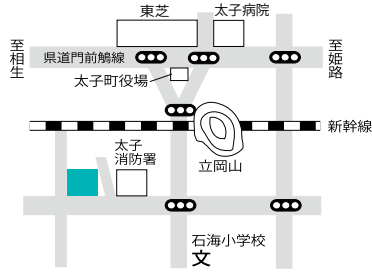
第2投票所
太子町役場

新町、東本町、西本町、阿曾、下阿曾



第3投票所
保健福祉会館

老原、常全、常全西、宮本、船代、立岡



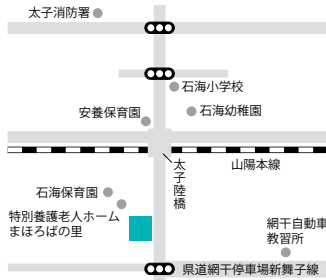
第4投票所
石海小学校体育館

福地（線路北）、竹広、糸井北、糸井南、糸井池、糸井池田、蓮常寺



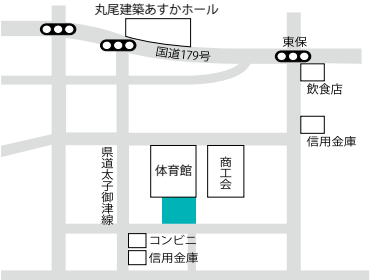
第5投票所
南総合センター

岩見構上、岩見構下、吉福、太子ニュータウン、福地（線路南）、沖代、米田、塚森、相坂団地、竹広南



第6投票所
町民体育館南事務所

矢田部、東南、太子苑、東保、間野、丹生



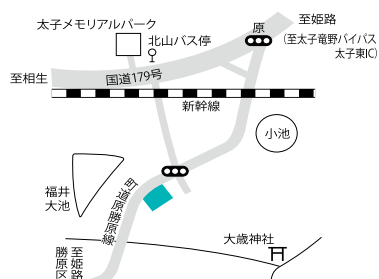
第7投票所
太田幼稚園

沼田、北村、町与、田中、川島、中出、東出、聖徳台、東出ヶ丘



第8投票所
太田東地区農村交流センター

下出、天満山、天満山県営住宅、原、原池団地、鼓ヶ原団地、山田、美原台



第9投票所
子育て支援センター「ひまはび」

松田、平方、柳、助久、松尾、松尾住宅、鶴飼、広坂、王子、松ヶ下、上太田



投票所	投票率 (%)		
	男	女	合計
第1投票所	40.85	43.64	42.28
第2投票所	41.43	46.13	43.85
第3投票所	48.20	47.18	47.67
第4投票所	44.65	47.87	46.30
第5投票所	50.61	48.34	49.42
第6投票所	34.71	37.49	36.14
第7投票所	42.45	43.04	42.76
第8投票所	39.38	41.69	40.60
第9投票所	48.84	50.57	49.75
合計	42.31	44.08	43.22

●前回（令和3年）の兵庫県知事選挙の投票率

投票所	投票率 (%)		
	男	女	合計
第1投票所	54.38	54.45	54.41
第2投票所	54.21	58.88	56.61
第3投票所	57.45	56.68	57.05
第4投票所	55.94	55.95	55.95
第5投票所	61.70	59.74	60.67
第6投票所	47.59	49.50	48.57
第7投票所	52.81	53.42	53.12
第8投票所	49.72	52.10	50.97
第9投票所	57.28	57.31	57.29
合計	53.65	54.50	54.09

●前回（令和3年）の衆議院議員総選挙（小選挙区選出議員選挙）の投票率

「龍野税務署」×「太子町税務課」 確定申告は自宅でスマホで、申告！
確定申告に向けた「スマホ教室」の開催

問い合わせ
龍野税務署個人課税部門
☎ 0791-62-0281(代表)

龍野税務署では、令和6年分所得税の確定申告に向けた「スマホ教室」を開催します。
お手持ちのスマートフォンを使い、龍野税務署職員が基本的な操作説明を行います。
参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。



- 日 時
11月28日(日)
①10時～12時、②13時30分～15時30分
- 場 所
太子町役場行政棟1階A101会議室
- 対象者
町内在住の「年金受給者」または「給与所得者」で、「スマートフォン」と「マイナンバーカード」をお持ちの人
※雑所得者（年金）と給与所得者の人向けの確定申告の作成方法を中心に説明します。
※当日は、「スマホ申告マニュアル」を用意しており、どなたでもお持ち帰りいただけます。
- 定 員
1教室あたり20人（先着順）
- 持ち物
・使用されているスマートフォン
・マイナンバーカード

- ※「利用者証明用パスワード（4桁）」および「署名用パスワード（6桁以上）」の2種類のパスワードが分かる人は併せてお持ちください。
- 申し込み
龍野税務署個人課税部門まで電話申し込み
代表番号におかけいただくと、自動音声による番号案内が流れますので「2」を押していただき、「太子町のスマホ教室の申込」とお伝えください。

- 申込期限
11月14日(日)



税務課で行う事務に係る職員募集です
会計年度任用職員の募集

- 職 種
事務補助員 4名程度
- 勤務地
税務課
- 内 容
課税資料の入力・整理、申告相談会場の受付など
- 任用期間
令和7年1月14日(日)～3月31日(日)
(令和7年5月16日(金)まで更新予定)
- 資格要件
ワード・エクセルなどの基本的なパソコン操作ができる人
- 勤務日時
月～金曜日の役場開庁日のうち、週29時間以下勤務
※勤務日・勤務時間は別途指定
- 報 酬
時給1,037円～1,043円(前歴により決定)
- 賞 与
無
- 福利厚生
雇用保険、有給休暇あり
※非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例適用
- 交通費
町規定に基づき支給
- 申込方法
市販の履歴書に写真を貼付して提出
- 申込期間
11月1日(金)～14日(日)（土日祝除く）
※郵送の場合は期間内必着

問 ☎ 671-1592 太子町 280-1
税務課 ☎ 277-1014

地震に備え、みんなで参加しましょう
太子町シェイクアウト訓練を実施

実施日 11月5日(日) 10時～

町では、緊急地震速報訓練に併せて防災行政無線と「たいし安全安心ネット」を使い、シェイクアウト訓練を行います。

シェイクアウト訓練とは地震発生を想定し、事前に決めた日時に家庭や職場、学校などで地震から身を守るための安全確保行動をとる一斉防災訓練です。



●訓練内容

- ・防災行政無線による訓練放送や「たいし安全安心ネット」のメール配信の合図に合わせて机の下などの安全な場所で3つの安全確保行動「①まず低く、②頭を守り、③動かない」を1分間とってください。
 - ・プラスワン訓練（避難所までの経路確認や非常持出袋、備蓄品の確認、マイ避難カードの作成、ご家庭や地域における連絡方法の確認など）を行きましょう。
- ※気象警報など訓練実施に支障があると判断した場合は、訓練放送とメール配信は中止します。

問 企画政策課 ☎ 277-5998

狩猟免許などの取得・更新に係る費用を助成します
太子町狩猟免許等取得・更新費用
補助金交付事業の開始

有害鳥獣による農作物等被害の軽減を図るため、新たに狩猟免許を取得する人、狩猟免許を更新される人に補助金を交付します。

- 対象者
・町内に在住し、町税を滞納していない人
・町が実施する有害鳥獣駆除に従事する狩猟者または従事する予定の人
・当該年度の狩猟免許等新規取得者または更新者
- 対象経費
わな猟免許、第一種銃猟免許、銃砲所持許可
- 補助率
対象経費の1/2を補助
- 申請方法
産業経済課に設置または町ホームページに掲載の「太子町狩猟免許等取得・更新費用補助金交付申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、産業経済課に提出。
※詳細は町ホームページをご覧ください。

問 産業経済課 ☎ 277-5993

対象は全ての県民の皆さんです
プレミアム付デジタル商品券
ひょうご家計応援キャンペーン
第4弾（仮称）の実施

兵庫県では、長引く物価高騰に直面する県民の家計応援のため、プレミアム付きデジタル商品券を活用したキャンペーンを実施します。

- 対 象
全ての県民
- 内 容
デジタル商品券一口6,250円分を5,000円で販売（プレミアム率25%）
※1人4口まで
- 申込方法
スマートフォンによる申し込みとなります。
※応募多数の場合は抽選となります。
- 実施時期（予定）
申込期間：11月中旬から12月中旬まで
利用期間：12月下旬から令和7年2月末まで
※正式な日程は、詳細が決まり次第、県ホームページなどで公表されます。

問 兵庫県産業労働部地域経済課 商業活性化班
☎ 078-362-3326

現在、登録統計調査員が不足しています
登録統計調査員の募集

問い合わせ
企画政策課 ☎ 277-5998

統計法に基づく基幹統計調査（国勢調査や経済センサスなど）に統計調査員として従事していただける人を募集しています。特に、令和7年には、5年に一度実施される国の最も重要な統計調査である国勢調査が実施されますが、現在、登録統計調査員が不足しています。ぜひご応募ください。

- 内 容
・説明会への出席
・調査対象（世帯や事業所）への調査票の配布・回収
・回収した調査票の検査・整理
- 要 件
次の①～③の全ての要件を満たす人
①20歳以上で責任をもって調査事務を行える人
②調査上知りえた秘密を守れる人
③税務、警察、選挙事務に関わりがない人
- 報 酬
概ね2.5～4万円
※調査の種類や従事日数により異なります。
- 応募方法
企画政策課に設置または町ホームページに掲載の「調査員登録申請書」、「意向確認書」、「誓約書」を企画政策課に提出



【町ホームページ
統計調査員を
募集しています】



これまでの感謝を込めた、手作りの楽しいコンサートです
「かんしゃ祭～みんなでコンサート～」の出演者募集

問い合わせ・申し込み
文化推進課 ☎ 277-2300

あすかホールは昨年、開館 30 周年を迎え、これまで多くの人に利用いただき愛されてきました。
これまでの感謝を込め、手作りの楽しいコンサートを開催します。出演者を募集しますので、ぜひご応募ください。

- 日 時
令和 7 年 3 月 30 日 日
午前の部：9 時 30 分～12 時
午後の部：13 時～16 時 30 分
全体演奏：16 時 30 分～17 時
※全体演奏はコンサート出演者で希望する人は誰でも参加できます。
- 場 所
丸尾建築あすかホール大ホール
- 出演内容
5 分枠（2 枠まで）：ソロ・連弾・グループなど
30 分枠：合唱・アンサンブルなど
- 応募条件
小学生以上（住所は町内外を問いません）
※アコースティック演奏に限ります（電子楽器の使用はできません）。
マイクの使用はできません。

- 出演費
5 分枠：1,000 円、30 分枠：4,000 円
- 応募方法
申込用紙に必要事項を記入し、出演費を添えて丸尾建築あすかホール窓口へ提出（先着順）
- 募集期間
11 月 16 日 日～12 月 15 日 日（休館日を除く）
※詳細は町ホームページをご確認ください。



人権一口メモ

「わからない」問題

No.270 問 社会教育課

「もう差別なんてないでしょ？」「あつたとしても大した事ないのでは？」という声を耳にすることがあります。皆さんはどのように思われますか。兵庫県人権啓発協会が行った「人権に関する県民意識調査」の結果報告書（令和 6 年 3 月）によると、県民一人一人の人権意識は、前回（5 年前）の調査結果に比べて高くなっていることが分かりました。昨今、「多様性と包摂性」や「誰一人取り残されない社会の実現」という言葉をテレビや新聞、ネットニュースなどでも頻繁に目にすることが多くなり、確実に人権文化が私たちの社会に根付いてきているように感じます。

ところで、本調査では、「○に関してどのような人権問題が起きていると思いますか」という設問がありました。「○○」には、「女性」や「障がいのある人」など、個別の人権課題が入ります。さまざまな個別の人権課題の中で、「性的少数者」と「部落差別」と「日本に暮らす外国人」だけ、「分からない」と回答した人の割合が、20%を超えていました。これらの項目

に共通するのは、差別を受けている少数派の声が、多数派に届きにくい点にあります。性的少数者や部落差別を受けている人が、社会に向けて声を発することは、自身をカミングアウトすることになります。その行為には、さらなる差別のリスクが伴うため、なかなか声を発しにくい現状があります。また、日本に暮らす外国人に関しては、言葉の壁や文化の違いなどから、あまり交流を深めることができておらず、困り事や差別の現状を多数派が知る機会はなかなかありません。関西大学の内田龍史教授は、「厳しい差別ほど顕在化しにくい特性がある」と言われていました。

日常生活の中で、「分からない」「大した事ない」と感じることも多く、「もしかしら当事者は今も厳しい現状にあるのではないか」と考えることが大切だと思います。そして、これらの人権問題に対し、「分からない」ではなく、課題意識をもって自身をアップデートし、一人一人の人権を大切にしている町づくりに向けて取り組んでいきたいですね。

皆さんの声を聴かせてください
パブリックコメントを実施します

問い合わせ
企画政策課 ☎ 277-5998

- 意見を提出できる人（いずれかに該当）
 - ・町内在住、在勤、在学の人
 - ・町内に事務所などを有する人
 - ・本件に利害関係のある人、団体
- 資料閲覧場所
町ホームページ、企画政策課、各地区公民館
- 意見提出方法
企画政策課に設置または町ホームページに掲載の

意見提出用紙に必要事項を記入の上、下記提出先まで郵送、持参、FAX または E メールでご提出ください。

●結果の公表
いただいた意見に対し、意見の概要と検討結果を町ホームページで公表します（氏名などの個人情報を除く）。



【町ホームページ
パブリックコメントを募集】

計画名など	概要	募集期間	提出・問い合わせ先
第 6 次太子町総合計画後期基本計画（案）	町では、まちづくりの指針となる「第 6 次太子町総合計画後期基本計画」の策定を進めています。本計画の前期基本計画が期間の満了を迎えるため、後期基本計画を策定するものです。	10 月 30 日 日～11 月 28 日 日（土日祝除く）	〒 671-1592 鰯 280-1 企画政策課 ☎ 277-5998 FAX 277-2201 E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp
太子町強靱化地域計画（第 2 期）（案）	町では、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥ることのない、より強くしなやかな地域の構築をめざし、本町の強靱化に関する指針となる「太子町強靱化地域計画（第 2 期）」の策定を進めています。本計画の現計画が期間の満了を迎えるため、次期計画を策定するものです。		

お気軽にご参加ください
空き家個別相談会の開催

NPO 法人空き家相談センターの専門家による、無料個別相談会を開催します。現在、空き家・空き地をお持ちでどうすればよいか困っている人、今後建物や土地を相続する可能性のある人は、今後について一緒に考えてみませんか。

大切なわが家や土地を空き家・空き地にしないためには、早めの対策が重要です。空き家・住まいに関する相続、売却、活用などのいろいろな困り事を専門家にご相談いただけます。ぜひご参加ください。

- 日 時 11 月 30 日 日 13 時～16 時
※要予約
- 場 所 役場行政棟 1 階 A101 会議室
- 対 象 町内在住者または町内に空き家を所有する人
- 申込方法 まちづくり課に電話申込



問 まちづくり課 ☎ 277-5992

たくさんの参加をお待ちしています
第 53 回太子町マラソン大会の参加者募集

- 日 時 12 月 7 日 日
受付 9 時～ 開会 9 時 30 分～
- 場 所 総合公園陸上競技場周辺コース
- 種 目
◎ 2 km の部 町内小学生（4 年生以上）
◎ 3 km の部 中学生、高校生、一般男女
◎ 5 km の部 高校生男子、一般男子
◎ ファミリーの部（2 km）
町内小学生（3 年生以下）の子どもと大人を含む 4 人以内のグループ
※申告タイム 20 分以内でゴールできるグループに限ります。ファミリーの部は仮装での参加も可能です。仮装で参加された人の中から特別賞（粗品）を贈呈します。
※ 2 km の部およびファミリーの部への参加は町内在住者に限ります。
- 参加料
中学生以下：300 円、高校生以上：400 円
ファミリーの部：子ども 150 円 大人 250 円
- 申込期限 11 月 15 日 日
※申込方法などの詳細は町ホームページをご確認ください。

問 町民体育館 ☎ 277-4800

健康ひろば

Schedule

11月

相談

こころの健康相談 11月1日(金)
13時30分～16時30分
※申し込みが必要です。

まちの保健室 11月11・25日(月)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 11月7日(木)
9時30分～11時30分
場所 斑鳩公民館
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
11月11日(月)
10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
11月12日・26日(火)
13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
11月1日(金)
13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課（保健福祉会館）

☎ 276-6630 FAX 276-6631

※栄養相談・エイズ・肝炎相談・こころのケア相談については、問い合わせ・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査 11月27日(木)
対象 令和6年7月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談 11月26日(水)
対象 令和6年2～3月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

2歳児相談 11月13日(木)
対象 令和4年3～4月生まれ
受付時間 13時30分～15時

3歳児健康診査 11月6日(木)
対象 令和3年5月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

教室

ままるぼ 12月12日(木)
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 0～5カ月児8組、6～11カ月児8組（いずれも先着順）
※申し込みが必要です。
受付時間 10時15分～10時25分
内容 ピラティス・講話「歩くまでにできる発達をうながすかわり方とだっこのおはなし」
申込期間 11月7日(木)～28日(木)



健康ダイアリー

Health diary

11月30日はいい看取り(みとり)の日
～人生会議をしてみませんか～

人生会議とは

人は年齢を問わず、誰でも命に関わるような病気やけがをする可能性があります。生命の危機が迫った状況では、約7割の人が判断する能力を失うといわれています。つまり、人生の大事な時に、どのような医療や介護を受けたいかを決めたり伝えたりすることができなくなる可能性が高いということです。

そのような時に備え、自分が大切にしていることや自分が受けたい医療、介護について、家族など信頼する人や医療従事者などと話し合い、書き留めておくことをアドバンス・ケア・プランニング（ACP）といい、人生会議はその愛称です。

なぜ、人生会議が大切なのか

病気などによって本人の意識や判断力がない状態になったときに、どのような医療や介護を受けて最後を迎えたいかを前もって家族や医療従事者と話し合い、共有しておくことで、もしもの時に本人の意思を反映させやすく、また本人の代わりに治療方針などを判断する家族などの心の負担を軽くすることにつながります。

話し合いの進め方の例

①あなたが大切にしていることを考えましょう。
あなたの最も大切な思いは何ですか。
例えば、
・大切な人の側にいること
・納得いくまで治療を受けること
・家族の負担にならないこと など
今のあなたの考え方を示しておくことは、将来家族などがあなたの気持ちを考えて判断するときに役立ちます。

②大切な人やかかりつけ医と話し合い、共有しましょう。
自分の考えや思いを伝えられなくなったときに、あなたの代わりにあなたの思いを大切に、伝えてくれる人を決めましょう。そして、その人に、あなたが大切にしている価値観や人生観などの考えを知ってもらいましょう。生活に対する希望や受けたい医療ケアなどあなたのこれからについて、具体的に話し合うきっかけにしてください。

③話し合った結果は書き留めておきましょう。
話し合ったことは、記録として残しましょう。希望や思いは、時間とともに変化したり、健康状態に

よって変わったりする可能性があります。その都度、繰り返し考え、話し合い、記録しておきましょう。

「病気や死について話すなんて縁起でもない」、「自分や家族の死を想像なんてできない」と思う人は多いと思います。そのような場合は、葬式や法事の際に話を切り出してみるのはいかがでしょうか。「自分はこんな事を考えて生きてきた。だからできれば最後までこんな風に生きたい」と信頼できる相手に話すことから人生会議は始まります。

将来、自分が希望する医療を受けながら自分らしく生き続けるために、または自分の代わりに治療方針を決めなければいけない人のために、人生会議は大切な終活になります。

太子町版エンディングノートを配布しています

自身、または家族にもしものことがあったときのために備えて、このノートに記録しておきましょう。また、記録したことをもとに、家族やかかりつけ医など周囲の人と話し、ノートの保管場所を知らせておきましょう。 ノートは高年介護課窓口で配布しています。

西播磨地域（広域）での取り組み

西播磨地域では、兵庫県と各市町、医療・介護関係者が連携し、人生会議に関する啓発の取り組みを行っています。

西播磨 ACP 啓発キャンペーン 共通メッセージ

「伝えておこう私の気持ち
聞かせてくださいあなたの気持ち
～ ACP（人生会議）をしてみませんか～」

11月30日は人生会議の日です。
自分らしく生きてほしい。自分らしく最期まで生きたい。
そのために、信頼出来る人に今の気持ちを伝えてみませんか。
もしもに備えた転ばぬ先の人生会議！この機会に考えてみませんか。



【兵庫県ホームページ
ACP 啓発の取組】

NEWS

【10月1日発効】兵庫県の最低賃金
時間給 1,052円

問 兵庫労働局
☎078-367-9154

最低賃金は政府が賃金の最低限度を定める制度で、パートやアルバイトを含め全ての労働者に最低賃金以上を支払うことが定められています。

賃金制度の見直しなどでお困りの際は、兵庫労働局または姫路労働基準監督署（☎224-1481）までお問い合わせください。

NEWS

第41回全町クリーン作戦
～ごみのないまちをめざして～

問 生活環境課

ごみの落ちていないきれいな太子町をめざして、全町クリーン作戦を実施します。ご協力をよろしくお願いします。

- 日時 12月1日回8時～9時
※小雨決行、荒天時は中止します。
- 場所 町内全域（道路、公園、広場、水路など）
- 作業方法
各自治会で作業区域を決め、自治会長、老人クラブ会長の指揮で実施します。ごみは、指定の場所に集積してください。
※草木・落ち葉などの自然落物やタイヤなどの粗大ごみは回収の対象外です。また、家庭ごみは指定の収集日に出してください。

NEWS

暮らしの便利帳を発行します

問 企画政策課

町と㈱サイネックスの官民協働事業で作成した「太子町暮らしの便利帳」（全88ページ）を11月上旬から11月末にかけて各ご家庭に配布します。

暮らしの便利帳は、町民の皆さんの暮らしに役立つ情報が記載されています。ぜひご利用ください。



- 応募資格
①、②の要件を満たす人
①兵庫県内在住・在勤・在学の成人
②地域において男女共同参画推進に向けた情報の収集・提供、啓発や実践活動に取り組み意欲と資質のある人
- 処遇
①推進員活動は無報酬
②活動中の事故などに備えるため、兵庫県ボランティア・市民活動災害共済に加入（掛け金は県が負担）
- 応募方法
※男女共同参画社会づくりを推進する地域リーダーを養成する講座
- 業を企画・実施
③男女共同参画アドバイザー養成塾（※）受講者が企画した事業案への助言、事業実施の協力など

「兵庫県男女共同参画推進員（地域）応募申込書」に必要な事項を記入し、企画政策課窓口へ提出
※申込書は企画政策課窓口に設置しています。
太子町ＩＴ導入補助金の申請期限が迫っています
問 産業経済課
令和5年4月1日以降に、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運用するサービス等生産性向上ＩＴ導入支援事業費補助金（※デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）に限る）を受けた人を対象として、デジタル化に係る費用の助成を行っています。
国事業の対象となっている事業者で町への申請をされていない人は、申請をお願いします。

就学援助費の入学前支給受付
問 管理課
就学援助を希望する令和7年度新小学1年生について、新入学に必要な学用品費の一部の経費を入学前に支給します。支給にあたっては所得による審査がありますのでご注意ください。
●対象者
来年度町内の小学校に入学予定の子どもの保護者
●申請期間
11月1日（金）～12月20日（金）（土日祝除く）
●申請方法
※申請書は、管理課窓口に設置または町ホームページに掲載しています。
また、今年度の認定者で来年度新中学1年生になる子どもの保護者には直接、入学前支給について通知します。

第67回太子町学童美術作品展の開催
問 管理課
園児・児童・生徒の絵画や書道の作品を展示します。個性豊かな力作をぜひご覧ください。
●日時
11月9日（土）・10日（日）9時～17時
●場所
役場議会棟1階議場・全員協議会室
●注意事項
駐車場が混み合うことが予想されますので、徒歩・自転車での来場にご協力をお願いします。

児童手当の申請忘れはありませんか
問 子育て課
児童手当の制度改正（拡充）により、次の①～③のいずれかに該当する人は忘れずに申請してください。
※制度の詳細については、町ホームページをご確認ください。
①所得上限限度額以上の所得があるため、手当を受給していない人
②高校生年代の児童のみを養育している人
③現在、児童手当を受給しており、大学生年代（18歳年度末～22歳年度末）の児童を含めて3人以上の児童を養育している人
対象と思われる世帯には申請書を送付しましたが、児童の住民登録が町外にあるなど、町が公簿で状況を確認できない人には、案内を送付していませんので、町ホームページから申請書をダウンロードいただくか、こどもえがお課までご連絡ください。



町ホームページ
令和6年度児童手当の制度改正

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアなどで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の発行
問 ねんきん加入者ダイヤル
☎0570・003・004
（500から始まる電話からは）☎03・6630・2525
国民年金保険料を納めた人を対象に、日本年金機構から国民年金保険料の控除証明書が送付されます。この証明書は年末調整や確定申告で社会保険料控除を受けるときに必要ですので、大切に保管してください。
なお、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。（登録をする）と郵送がなくなります。）
【送付時期】
●9月30日までに納めた人
10月下旬から11月上旬
※電子送付は10月中旬から10月下旬
●10月1日から12月31日までの間に納めた人
令和7年2月上旬
※電子送付は令和7年1月下旬

重症心身障害者福祉年金の振り込み
問 社会福祉課
重症心身障害者福祉年金（令和6年8月～10月までの3カ月分）は、11月8日（金）に指定の口座に振り込みます。
身体障害者巡回相談
問 社会福祉課
身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります（介護保険でサービス提供されるものは対象外です）。
●相談日
12月6日（金）9時30分～12時
●場所
たつの市はつらつセンター（たつの市龍野町富永410-2）
●申込期限 11月20日（金）
●申込先 社会福祉課
●必要なもの 身体障害者手帳
戦没者追悼式の開催
問 社会福祉課
先の大戦において、国のた

めには命を失われた戦没者をはじめとする戦争犠牲者に対して、広く追悼と平和を祈念する機会として、追悼式（献花方式）を実施します。
●日時 11月18日（日）13時30分～
●場所 丸尾建築あすかホール中ホール
やすらぎタクシー運賃助成
事業事業者の追加
問 高年介護課
この事業で利用できるタクシー事業者を追加しました。
●事業者名
株式会社はくろタクシー（姫路市）
☎298・8181
認知症本人と家族のつどい（オレンジ広場・創作活動）
問 高年介護課
「オレンジ広場」は、ご自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケア知識を有するスタッフと共に、創作活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う集いの場です。

集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。
●実施日
11月21日（金）13時30分～15時
●場所 南総合センター
●対象
町内在住の認知症に不安を持つ人やその家族（先着10人）
●内容
レクリビティ
介護福祉士が頭と体をフルに使った取組を紹介します。
●申込先 高年介護課
●申込期限 11月15日（金）
太子いきいきウォーク
問 さわやか健康課
1,000万歩達成者
山本一智さん（田中）
揖龍公平委員会委員（選任）
問 総務課
たつの市議会の同意を得て、宗野祐幸さん（東南）が、揖龍公平委員会委員に選任されました。
●任期 令和6年11月18日～令和10年11月17日

Jアラート全国一斉情報伝達試験の実施
問 企画政策課
地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使用した、全国一斉のJアラート情報伝達試験を行います。
町内34か所に設置している屋外スピーカーおよび各戸別受信機から一斉に試験放送が流れますのでご注意ください。
●実施日時 11月20日（金）11時頃
●放送内容 「チャイム音」こちらは、ぼうさい太子町です。これは、Jアラートのテストです。」
第12期男女共同参画推進員の募集
問 企画政策課
兵庫県立男女共同参画センターでは、男女共同参画推進員として活動していただける人を募集しています。
●内容
①男女共同参画社会づくりの推進に関する情報収集・提供
②活動地域ごとのグループで、地域の実情や課題に応じた事

電話番号

問い合わせ
☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課 277-5998
総務課 277-1010
財政課 277-5996
税務課 277-1014
収税管理室 277-5700
町民課

戸籍係 277-1011
（マイナンバーカード） 277-1008
保険係・国民年金係 277-1012
生活環境課 277-1015
社会福祉課 277-1013
高年介護課

介護保険係 276-6715
高年福祉係（地域包括支援センター） 276-6639
さわやか健康課 276-6630
産業経済課 277-5993
まちづくり課 277-5992

上下水道事業所
上水道 277-3241
下水道 277-5991
会計課 277-5990
議事事務局 277-5995

教育委員会管理課 277-1016
教育委員会こどもえがお課 277-1019
教育委員会社会教育課 277-1017
教育委員会文化推進課 277-2300

人口と世帯

10月1日現在

人口 33,428人（△14）
男 16,392人（△7）
女 17,036人（△7）
世帯数 14,252世帯（+8）

※（ ）内は前月比

納期

期限内に納めましょう。

◆納期限 12月2日（日）

- ◎町民課
国民健康保険税（5期）
後期高齢者医療保険料（5期）
- ◎高年介護課
介護保険料（5期）

※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

●●●丸尾建築あすかホール●●●

☎ 277-2300

第 31 回太子町民芸術祭

【入場無料】

【展示部門】
日 時 11 月 9 日 国・10 日 国 9 時～17 時
【芸能部門】
日 時 11 月 9 日 国 12 時～
(出演者数により変更の場合あり)
【音楽部門】
日 時 11 月 10 日 国 13 時～
(出演者数により変更の場合あり)

【華席】
日 時 11 月 9 日 国・10 日 国 9 時～16 時
【茶席】
日 時 11 月 9 日 国・10 日 国 9 時 30 分～16 時
※最終日の 10 日は、展示部門、華席、茶席は 15 時までとなります。
会 場 丸尾建築あすかホール

三世代ライブ館

【入場無料】

こども劇場「バイオリンとチェロとピアノの音楽会」
日 時 11 月 24 日 国 開演 10 時 30 分～
場 所 丸尾建築あすかホール研修室
出演者 中西 ターニャさん、玉田 佐津紀さん

第 2 回秋祭り屋台写真展

太子町内 4 屋台（鰯、糸井、田中、町与）の写真展を開催します。皆さんぜひお越しください！
日 時 11 月 20 日 国～11 月 27 日 国 9 時～18 時
※ 20 日 国のみ 13 時～18 時
休館日（25 日 国、26 日 国）を除く
場 所 丸尾建築あすかホール ロビー
協 力 文化協会写真部

クリスマスリース体験教室

クリスマスリース体験教室の参加者を募集しています。初めての人でも気軽に取り組みます！クリスマスリースを作りませんか♪
日 時 12 月 21 日 国 10 時～11 時 30 分
場 所 丸尾建築あすかホール創作室
対 象 町内在住、在勤の人
※小学 4 年生以下は保護者同伴
募集人数 8 人（先着順）
講 師 前田 絵梨佳さん
参加費 1,500 円（材料代）
申込方法 電話または窓口（休館日を除く）
申込受付 11 月 1 日 国 9 時～
※当日飾り付けしたリースは、後日お渡しします。

●●●歴史資料館●●●

☎ 277-5100

特別公開「釈迦三尊十六羅漢像」

【入場無料】

科学分析により、真鍮泥で彩色されたことが判明した斑鳩寺蔵の重要文化財「紺紙金泥釈迦三尊十六羅漢像」を公開します。
会 期 11 月 2 日 国～12 月 8 日 国
※会期中、展示の一部入れ替えのため、11 月 18 日 国に臨時休館します。

特別公開関連歴史探検隊

「紺紙金泥しおりをつくろう」
金色の画材でお絵描きをして、自分だけの紺紙金泥風のしおりを作ってみよう！
日 時 11 月 30 日 国 9 時 30 分～12 時
場 所 丸尾建築あすかホール研修室
募集人数 各回 20 人程度
① 9 時 30 分～、② 11 時～の 2 回行います
参加費 300 円（材料代）
申込期限 11 月 20 日 国まで
※小学生の皆さんだけでも参加できますが、小学校 3 年生以下は、保護者の同伴が必要です。

横山家庭園 現地見学会

日 時 11 月 10 日 国 10 時～12 時
場 所 横山家庭園
※集合場所、駐車場は申込者にお知らせします。

歴史講座

「洋学者を生み出したまち・津山を訪ねて」
江戸時代の町割りが残り、近代化に貢献する洋学者を輩出したまち・津山を訪ね、津山洋学資料館とその周辺の文化財などを巡ります。
日 時 11 月 16 日 国 8 時 30 分～17 時 30 分
定 員 28 人（先着順、友の会会員優先措置あり）
参加費 3,700 円（昼食などの費用を含む）
集合場所 丸尾建築あすかホール北駐車場
申込期限 11 月 8 日 国まで

荘園の現地を歩く見学会「岩見井をあるこう」

中世荘園の現地を歩き、現在も生き続ける荘園の名残を訪ねる見学会を行います。
日 時 11 月 24 日 国 9 時～16 時（予定）
募集人数 25 人程度
参加費 100 円（保険料）
※別途バス代が必要です。
集合場所 歴史資料館前
申込期限 11 月 15 日 国まで

NEWS

町立施設の休館のお知らせ

問 さわやか健康課
文化推進課
歴史資料館

保健福祉会館、文化会館（丸尾建築あすかホール）、歴史資料館につきましては、施設の全面的な設備機器更新などの大規模改修工事を行うため、以下の期間休館を予定しています。
町財政運営に有利な緊急防災減災事業債（緊防債）などの財源を活用した大規模改修となるため、同時期に複数の町立施設の休館となりますが、ご理解ご協力をお願いします。
なお、休館中の各館の事務・窓口などにつきましては決定次第、改めてお知らせします。

- 保健福祉会館
休館期間：令和 7 年 5 月 7 日～令和 8 年 3 月 29 日
- 文化会館（丸尾建築あすかホール）
休館期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
- 歴史資料館
休館期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
※休館期間は現在の予定です。休館期間が変更となる際は広報などでお知らせします。

消費生活ワンポイント

いつの間に…未成年のゲーム課金

問 生活環境課

【事例】
・小学生の子どもが、スマホのオンラインゲームで勝手に認証を変更し課金していた。決済完了メールが入っていたことに気づかず、40 万円以上も課金されてしまった。子どもは現実のお金を使ったという意識がなく、ゲーム内のお金を使っている感覚だった。
・小学生の子どもが祖母のスマホを勝手にさわり、ゲームで遊んでいた。キャリア決済を使われ、高額課金されていた。
・小学生の子どもが父親のアカウントを使って家庭用ゲーム機で遊び、アカウントに登録されていたクレジットカードを利用して課金していた。課金の方法は動画 SNS で見て知ったという。
【アドバイス】
子どもが保護者の許可なくゲーム課金してしまったというトラブルが報告されています。オンラインゲームで課金する場合のルールを日頃から家族で話し合っておくことが求められます。お金の大切さをしっかり伝えることも重要です。保護者のアカウントを子どもに利用させず、保護者のアカウントで子どものアカウントを管理・保護できるよう「ペアレンタルコントロール」を利用しましょう。また、保護者が子どもの「課金を防ぐ」、「課金に気づく」ためにも、事前に決済時のパスワードの設定やクレジットカードの利用通知など、保護者のアカウントの設定を確認しておきましょう。決済の履歴は、こまめに確認しましょう。困ったことがありましたら、太子町消費生活センター（☎ 277-1015）にご相談ください。

暮らしの暮ら情報館

おめでとうございます

第 44 回全日本バレーボール小学生大会全国大会出場
中川 卯愛さん（太田小）
藤本 舞姫さん（太田小）
令和 6 年度全国高等学校総合体育大会柔道競技大会第 73 回全国高等学校柔道大会出場
三木 清夢さん（木更津総合高等学校・石海小出身）
令和 6 年度全国中学校体育大会第 55 回全国中学校柔道大会出場
大野 凱吏さん（東海大学付属相模高等学校中等部・斑鳩小出身）
第 79 回三笠宮賜杯全日本学生ソフトテニス選手権大会出場
黒田 彩芽さん（天理大学・

太子東中出身）
第 24 回日本スポーツマスターズ 2024 バレーボール（男）出場
前坂 比呂和さん（東保）
第 78 回国民スポーツ大会「SAGA 2024 国スポ」（ウエイトリフティング競技）出場
原 亮太さん（竹広）
相談・窓口・教室
無料法律相談【要予約】
11 月 13・27 日 国
13 時 30 分～16 時 30 分
場所・担当 企画政策課
人権・行政相談
11 月 21 日 国
13 時 30 分～15 時

場所・担当 企画政策課
日本語教室 外国人対象【要申込】
11 月 2・9 日 国・23 日 土 国
13 時 30 分～15 時 30 分
11 月 9 日 土・23 日 土 国
15 時 30 分～17 時
11 月 3 日 国 国・10・24 日 国
10 時～12 時
場所 地域交流館スペース 1
担当 企画政策課
消費生活相談【電話相談可】
毎週月・水・木・金曜日
9 時 30 分～16 時
場所・担当 生活環境課
もの忘れ相談【要予約】
11 月 28 日 国 13 時～16 時
場所 役場 A 102 会議室

担当 高年介護課
認知症本人と家族のつどい（オレンジ広場…お話し会）
11 月 5 日 国 10 時～11 時 30 分
場所 南総合センター
担当 高年介護課
たいしつ子悩み相談【要予約】
開庁日 8 時 30 分～17 時 15 分
場所・担当 管理課
※予約受付時間は随時
心配ごと相談
11 月 8・22 日 国
13 時 30 分～16 時
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
知的障がい者（児）相談
11 月 21 日 国

9 時 30 分～11 時 30 分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
心の不安相談
11 月 19 日 国
13 時 30 分～15 時 30 分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
身体障がい者（児）相談
11 月 20 日 国
9 時 30 分～11 時 30 分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会

社会教育・生涯教育

参加については事前に申し込みをされた人に限ります。

社会教育課 ☎ 277-1017

たちばな大学一般教養講座

日時 11月27日 14時～
場所 丸尾建築あすかホール中ホール
内容 心不全について
講師 佐野 一成さん（佐野内科ハートクリニック院長）

石海公民館 ☎ 277-4511

書道

日時 11月1・15日 9時30分～
講師 水橋 溪仙さん

こども茶道

日時 11月9・30日 13時30分～
講師 原田 和恵さん

リトミック教室

日時 11月17日 10時～
講師 平野 礼子さん
協力 手をつなぐ育成会

伝筆（つてふで）教室

日時 11月30日 9時30分～
講師 円尾 裕子さん

太子町あそびっこ教室「茶道を学ぼう」

日時 11月30日 9時30分～
講師 原田 和恵さん

太田公民館 ☎ 277-4811

文化教養講座「播磨の歴史を知ろう」

日時 11月12日 13時30分～
講師 窪田 憲龍さん

こども華道

日時 11月16日 13時30分～
講師 玉田 恵甫さん（末生流）

健康クッキング

日時 11月26日 9時30分～
講師 宮中 真智子さん

こどもクッキング

日時 11月30日 9時30分～
講師 宮中 真智子さん

龍田公民館 ☎ 276-0044

こども現代アート

日時 11月9日 10時～
講師 山口 謙二さん

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座 【手話通訳あり】

「ハムケ」ともに ～誰もが幸せになるために～
日時 11月7日 9時30分～
講師 古田 圭策さん（兵庫県人権啓発協会研修講師）

斑鳩公民館で新たに開催する講座です
園芸講座 参加者の募集

問い合わせ・申し込み
社会教育課 ☎ 277-1017

園芸講座（全3回）の参加者を募集します。

- 日時
第1回：12月13日 14時～
第2回：令和7年1月10日 14時～
第3回：令和7年2月14日 14時～
- 場所 斑鳩公民館
- 内容
第1回：花・野菜が育つためになくてはならないもの
第2回：育てるためにこれだけは知っておきたい！
第3回：育てて直面するなぜ？を考えてみよう！
- 講師 藤田 伸一さん（園芸研究家）
- 参加費 500円（3回分資料代）
- 対象 町内在住・在勤の人
- 募集人数 20人
※申込多数の場合は抽選とし、抽選に外れた人にものみ通知します。
※申し込みが規定に満たない場合は、講座を開催しません。
- 申込期限 11月13日 10時
- 申込方法 社会教育課に設置または町ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて社会教育課窓口へ提出
※参加費は釣銭のないようにご用意ください。

不動産のことなら全てご相談ください
【相続サポートの全国ネットワーク】

不動産相続の相談窓口

相続前～売却（賃貸）の相談 空き家対策

初回 **相談無料** ☎079-277-3366
美松ホーム株式会社 太子町東保20-1

漏水調査、修理
水回りのトラブル、
ご相談ください
公式サイト→

太子町指定給水装置工事事業者

株式会社 **ニシカワ水道**
SINCE 1993 東出230-3 太田小学校向い

0120-477-232

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課（☎277-5998）にお問い合わせください。

図書館 ☎ 277-1580

本で旅する



日本のミュージアムを旅する 後藤 さおり ● 天夢人
世界危険旅行 世界一美しい死ぬかもしれない場所 オフェリー・
シャバロシュ、アルノー・グーマン ● 日経ナショナルジオグラフィック
おいしいご当地駅みやげ大百科 お菓子・スイーツ編

「旅と鉄道」編集部 ● イカロス出版
グッド・フライト、グッド・シティ パイロットと巡る魅惑の都市
マーク・ヴァンホーナッカー ● 早川書房
灯台旅 悠久と郷愁のロマン 藤井 和雄 ● 成山堂書店
日本のグルメ図鑑 47 都道府県の名物料理を旅の雑学とともに解説

地球の歩き方編集部 ● 地球の歩き方
温泉旅行の近現代 高柳 友彦 ● 吉川弘文館
忘れられた日本史の現場を歩く 八木澤 高明 ● 辰巳出版
世界を配給する人びと 遠いところの声を聴く アーヤ藍 ● 春眠舎
シェルパ斉藤の山小屋 24 時間滞在記 斉藤 政喜 ● 山と溪谷社

移動図書館（木曜日）

11月	10:30～ 10:50	11:00～ 11:20	14:30～ 14:50	15:00～ 15:20	15:30～ 15:50	16:00～ 16:20
7日			福地 (三反長) 地域内	米田 公会堂	竹広 公民館	
14日				原池団地 公民館	山田 掲示板前	原 太田東地区農村 交流センター
21日	広 公民館	坂 公民館	上太田 公民館		塚森 地域内	太子ニュー タウン 公民館 吉福 公民館

11

月の開館日

×印は休館

開館時間：10時～18時（金曜日は20時まで開館）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6日 10日 25日 10日は祝日振替のため休館。
29日 10日は館内整理のため休館。

子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」

日時 11月21日 10時30分～11時30分
12月5日 10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 町内在住の未就学児とその保護者
定員 10組（先着順）
持ち物 飲み物、手拭きタオル
申込受付 11月2日 9時30分～（電話申込）
先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。
※ひろば開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

つまみ細工教室 クリスマス飾り

日時 11月22日 9時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 町内在住の子育て中の保護者
定員 8人（先着順）

参加費 700円（材料費）
持ち物 筆記用具、接着剤（あれば手芸用接着剤）、
ピンセット、手芸用はさみ、定規、飲み物、
手拭きタオル
申込受付 11月2日 9時30分～（電話申込）
※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

歪み改善！カラダ変わるケアストレッチ

日時 11月25日 10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 町内在住の子育て中の保護者
定員 10人（先着順）
持ち物 ヨガマット（なければバスタオル）、飲み物、手拭きタオル
講師 鋳尾 涼さん
申込受付 11月2日 9時30分～（電話申込）
※講座開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

町民体育館 ☎ 277-4800 ・ 総合公園体育施設 ☎ 277-2296

第17回ひまわりカップソフトバレーボール大会
日時 12月8日 9時～

場所 町民体育館 アリーナ



さ わやかな香りと格別の甘さ 9月13日(金) いちじく畑の見学(龍田小学校3年生)

松ケ下のいちじく畑を見学した児童の皆さんは、生産者の方からお話を聞いたり実っているいちじくを観察しながら、町の特産品であるいちじくについて学びました。児童からは「楽しかった」、「6月に見たときはまだちっちゃくて緑色だったけど、今日見たら赤くて大きいいちじくになってた」などの声が聞かれました。見学の最後には、採れたてのいちじくを一人1つずついただき、嬉しそうに手に持って帰る姿が印象的でした。

い つまでも自分らしく 9月17日(火)~21日(土) 認知症月間オレンジライトアップ



令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、9月が認知症月間、9月21日が認知症の日と定められました。それらに合わせ、庁舎北側を認知症サポーターのオレンジリングと同じオレンジ色にライトアップしました。認知症についての理解を深め、認知症になっても自分らしく暮らせる社会の実現について考えるきっかけになりました。

つ み重ねた練習の成果を発揮 10月6日(日) 第64回町民体育大会



町内各所の体育施設で第64回町民体育大会が開催され、子どもから大人までたくさんの人が少林寺拳法やソフトボールなどの種目に参加しました。小学生バレーボールでは、チーム全員で声を掛け合いながら全力でプレーする子どもたちの姿に、会場からは大きな声援と拍手が送られるなど、どの会場でも白熱した勝負が繰り広げられました。

も く標達成で持続可能な世界に 10月11日(金) エコクッカー体験授業(太田小学校6年生)



この授業は、SDGsについての学習の一環として行われ、講師の方から、太陽熱だけで調理ができるソーラークッカーや普段取り組まれているアフリカにソーラークッカーを届ける活動などについてのお話を聞いた後、ソーラークッカーで作った焼き芋をみんなで試食しました。体験を通して、持続可能な世界の実現に向けて自分たちに何ができるかを考えることができました。

ま もります!みんなの人権 10月15日(火) 人権教室(斑鳩保育所)



斑鳩保育所で人権教室が行われ、園児たちは、町人権擁護委員の皆さんから人権のお話を聞いたり、「じんけんまもるくん」、「あゆみちゃん」が主人公の人権啓発動画「世界をしあわせに」を鑑賞したりし、みんなと仲良くすることの大切さなどを楽しく学びました。最後には、じんけんまもるくんが登場し、一人ひとり握手をしたり、みんなで写真撮影をしました。